

令和 7 年度「東京都環境影響評価審議会」第 7 回総会

日時：令和 7 年 9 月 29 日（月）午後 1 時 30 分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

—— 会 議 次 第 ——

議 事

1 答申

「都営南田中団地建替事業」環境影響評価調査計画書

2 受理報告

【審議資料】

資料 1 「都営南田中団地建替事業」環境影響評価調査計画書について

資料 2 受理報告

<出席者>

委員	会長	片谷委員
	第一部会長	山下委員
	第二部会長	宗方委員
	安立委員	廣江委員
	飯泉委員	森川委員
	尾崎委員	保高委員
	玄委員	横田委員
	高橋委員	渡部委員
	羽染委員	渡邊委員
	速水委員	

(16 名)

事務局 関政策調整担当部長
藤間アセスメント担当課長
石井アセスメント担当課長

資料 1

令和 7 年 9 月 29 日

東京都環境影響評価審議会
会 長 片谷 教孝 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 山下 りえ子

「都営南田中団地建替事業」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「都営南田中団地建替事業」に係る環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、令和7年8月1日に「都営南田中団地建替事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染 騒音・振動 共通】

建設機械の稼働に伴う大気汚染及び騒音・振動について、各工区において影響が最大となる時点における最大値が出現する地点を含む範囲で予測するとしているが、本事業は団地内に居住者がいる中で約13年間の長期にわたって段階的に建替えを行う計画であり、配慮施設等が隣接している地点もあることから、適切に予測時点や予測地点等の設定を行うこと。

第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和7年8月1日	調査計画書について諮問
部 会	令和7年9月18日	環境影響評価の項目選定及び項目別審議 【選定した環境影響評価の項目】 大気汚染、騒音・振動、地盤、地形・地質、水循環、生物・生態系、日影、電波障害、景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス 【選定しなかった環境影響評価の項目】 悪臭、水質汚濁、土壌汚染、風環境 総括審議
審議会	令和7年9月29日	答申

受 理 報 告 (9 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事 後 調 査 報 告 書	(仮称) 新砂総合資源循環センター 建設事業 (工事の施行中その1)	令和7年7月31日
	東京港 国際海上コンテナターミ ナル整備事業 (Y3) (工事の施行 中その2)	令和7年8月25日
	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事 業 (工事の施行中その1)	令和7年8月25日
2 変 更 届	多摩都市計画事業稲城南山東部土 地区画整理事業	令和7年7月25日
	(仮称) 芝浦一丁目建替計画	令和7年8月6日
	世田谷清掃工場建替事業	令和7年8月25日
	山菱産業株式会社採掘区域拡張事 業	令和7年8月25日
	GLP昭島プロジェクト	令和7年8月25日
3 完 了 届	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再 開発事業	令和7年9月11日